

PCB の適正な処理促進に関する説明会の開催について

平成27年12月
経済産業省、環境省

ポリ塩化ビフェニル (PCB) は、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であることから、PCB 廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 (PCB 特措法) に基づき、PCB 廃棄物の確実かつ適正な処理を推進することとされています。

特に高濃度 PCB 廃棄物の処理については、中間貯蔵・環境安全事業株式会社 (JESCO) の全国5箇所の処理施設において、地元関係者の皆様の御理解と御協力の下、PCB 廃棄物の処理が行われており、その処理期限は、北九州事業エリアのトランス・コンデンサが最も早く平成30年度末に到来します。このため、現在、環境省の「PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」において、計画的処理完了期限内での処理を確実に完了するため、高濃度 PCB 使用製品の使用の確実な廃止と高濃度 PCB 廃棄物の処理促進のための追加的方策の検討が進められているところです。

また、低濃度 PCB 廃棄物については、無害化処理施設認定事業者等での処理が可能であり、処理事業者の増加による処理体制の充実や処理方法の多様化・処理料金の低減に向けた取組みを進めるとともに、平成27年3月には、使用中の微量 PCB 含有機器についての新たな処理方法として「微量 PCB 含有電気機器課電自然循環洗浄実施手順書」を公開しています。

このような PCB の適正な処理促進に向けた国の施策に関する最新の情報を広く紹介するための説明会を、下記のとおり開催します。

記

1. 開催日時・場所：

- (高松会場) 平成28年2月 5日 (金) 13:30～16:00
高松サンポート合同庁舎 低層棟2階 (アイホール)
(香川県高松市サンポート3番33号)
- (福岡会場) 平成28年2月17日 (水) 13:30～16:00
ハイアット リージェンシー 福岡 リージェンシー I
(福岡県福岡市博多区博多駅東2-14-1)
- (大阪会場) 平成28年2月19日 (金) 14:00～16:30
大阪合同庁舎第1号館 第1別館 2階 大会議室
(大阪府大阪市中央区大手前一丁目5番44号)

- (名古屋会場) 平成28年2月23日(火) 14:00~16:30
愛知県産業労働センター ウィンクあいち 1103会議室
(愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38)
- (東京会場) 平成28年2月24日(水) 13:30~16:00
UDXギャラリーネクスト 4階NEXT2
(東京都千代田区外神田4-14-1)
- (広島会場) 平成28年3月4日(金) 13:30~16:00
広島合同庁舎 共用第11会議室
(広島県広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎4号館2階)

2. 参加費: 無料
3. 主催: 経済産業省、環境省
4. 協力機関: JESCO、全国中小企業団体中央会、一般社団法人日本電機工業会、
一般社団法人日本照明工業会
5. 対象者: 製造業、卸売業、小売業、サービス業等
6. 議題:
 - (1) 「PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」及び「PCB廃棄物早期処理推進ワーキンググループ」における検討内容と今後の取組みの方向性について
(安定器等) (40分) 環境省 産業廃棄物課
 - (2) 使用中の高濃度PCB含有電気工作物の早期処理に係る方向性について
(トランス・コンデンサ等) (30分) 経済産業省 電力安全課(予定)
 - (3) 高濃度PCB廃棄物の処理方法及び支援策について
(30分) JESCO
 - (4) 使用中の微量PCB含有電気機器を無害化する課電自然循環洗浄実施手順書について
(20分) 経済産業省 環境指導室
7. 申込先: 別紙のとおり

※内容に関するお問い合わせ先
経済産業省 産業技術環境局 環境指導室
TEL: 03-3501-4665

(参考)

<PCB含有の電気機器を保有している可能性のある事業者>

【高濃度 PCB】

○トランス・コンデンサ等

- ・電力業の他、工場、ビル、学校等の高圧受電設備等を保有されている、多くの業種。
- ・昭和28年(1953年)頃から昭和47年(1972年)までに国内で製造されたものを保有する事業者。

○安定器

- ・オフィス、工場等で蛍光灯を使用されている、ほぼ全ての業種。(家庭用蛍光灯安定器にはPCBは含まれておりません)
- ・昭和32年(1956年)1月から昭和47年(1972年)8月までに国内で製造された照明器具を保有する事業者。
- ・昭和52年(1977年)3月までに建築・改修された建物を保有する事業者。

【低濃度 PCB】

○トランス

- ・日本電機工業会の加盟メーカーで平成5年(1993年)以前に製造されたもの。又は、平成6年(1994年)以降に製造したもので絶縁油に係るメンテナンス等が行われたものを保有する事業者。
- ・富士電機、高岳製作所(現 東光高岳)の一部で平成6年(1994年)までに出荷したものを保有する事業者。

○コンデンサ

- ・平成2年(1990年)以前に製造されたものを保有する事業者。

(注1) 輸入機器は、上記製造年以降でもPCBが使用されている可能性があるのでご注意ください。

(注2) 詳細は、以下をご参照ください。

- ・トランス・コンデンサ等は(一社)日本電機工業会ホームページ
(<http://www.jema-net.or.jp/Japanese/pis/pcb/index.html>)
- ・安定器は(一社)日本照明工業会ホームページ
(http://www.jlma.or.jp/shisetsu_renew/anzen/anzen6-1.html)

PCB の適正な処理促進に関する説明会 申込書

■お申し込み方法

参加ご希望の方は、説明会の3営業日前までに、下記の申込書記入欄に必要事項をご記入の上、各開催会場の申込先に『メール』にて本申込書を送付してください。なお、定員を超えてから到着したお申し込みには、申込先の担当よりその旨をご連絡させていただきます。

■各お申し込み先

会場	開催日	お申し込み先	担当
東京会場	2/24 (水)	kan-kankyo@meti.go.jp	関東経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課
名古屋会場	2/23 (火)	p-chb-kankyo@meti.go.jp	中部経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課
大阪会場	2/19 (金)	kin-kankyo@meti.go.jp	近畿経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課
広島会場	3/4 (金)	cgk-kankyoku@meti.go.jp	中国経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課
高松会場	2/5 (金)	qsiknn@meti.go.jp	四国経済産業局 資源エネルギー環境部 環境・リサイクル課
福岡会場	2/17 (水)	k-kantaika@meti.go.jp	九州経済産業局 資源エネルギー環境部 環境対策課

※当日は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

申込み会場			
会社名		住所	
電話番号		FAX番号	
参加者氏名	所属部署		E-mail

【個人情報の取扱いについて】

ご記載いただきました個人情報は、「PCB の適正な処理促進に関する説明会」のために使用し、その他の目的のために使用することはありません。

安定器、トランス・コンデンサを所有している事業者の皆様

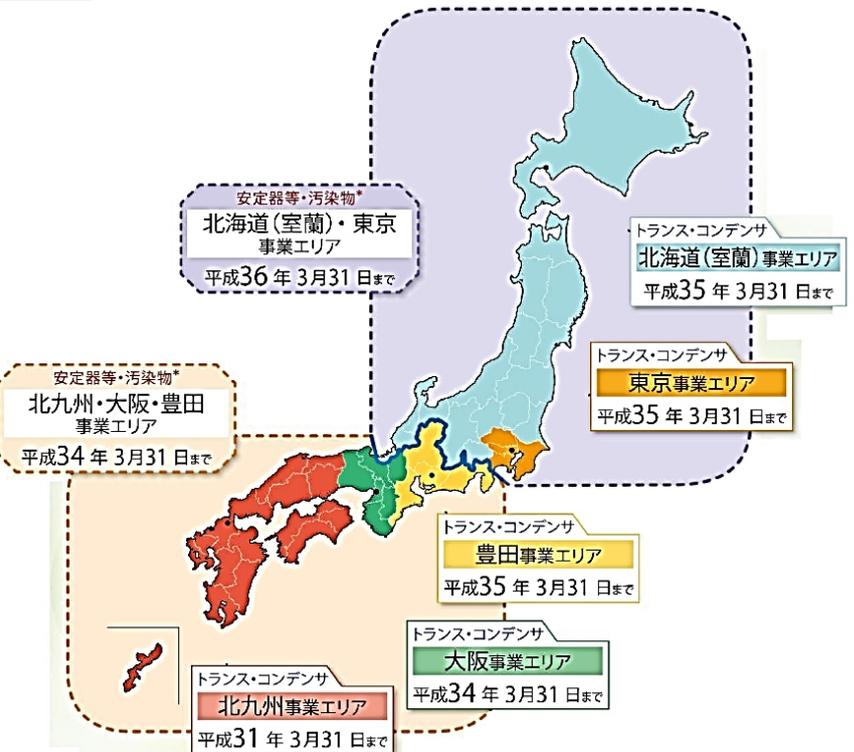
～高濃度PCB含有電気機器を所有していませんか？～

高濃度PCB含有電気機器とは

5000mg/kgを超える濃度のPCB油を絶縁油として使用した安定器、トランス・コンデンサ等の電気機械器具のことです。

高濃度PCB含有電気機器は、廃棄物として処理する際、**全国5カ所のJESCO処理施設のみ**でしか処理できません。このため、**JESCOの各事業エリアの処理期限内での処理が必要です。**

全国5カ所のJESCO処理施設の処理期限は、廃棄物の種類・地域によって異なります（右図）。



環境省パンフレット「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の期限内処理に向けて」より抜粋

代表的な使用例

安定器

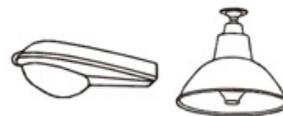


安定器が使われている照明器具の例
(昭和32年1月～昭和47年8月に製造された器具が該当)

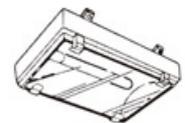
蛍光灯器具
(オフィス・教室用等)



水銀灯器具
(高天井用・道路用)



低圧ナトリウム灯器具
(トンネル用)



高圧トランス 高圧コンデンサ



トランス、コンデンサは工場、ビル、学校等の高圧受電施設等で使用されています。
(昭和28年頃～昭和47年までに製造された器具が該当)



経済産業省
環境省

ポリ塩化ビフェニル(PCB)機器に関する問合せ先一覧

平成28年1月
経済産業省、環境省

お問合せ内容	お問合せ窓口	ホームページ(HP)アドレス、電話番号
1. PCB含有の有無の判別		
トランス・コンデンサ等	・「銘板」の電気機器メーカー ・(一社)日本電機工業会	・(一社)日本電機工業会HP http://www.jema-net.or.jp/Japanese/pis/pcb/ (Tel)03-3556-5885 ※製造事業者が判明している場合、先に事業者へお問合せください。
安定器	・「銘板」の電気機器メーカー ・(一社)日本照明工業会	・(一社)日本照明工業会 http://www.ilma.or.jp/anzen/pcb/index.htm (Tel)03-6803-0501 ※製造事業者が判明している場合、先に事業者へお問合せください。
2. PCB使用製品・PCB廃棄物の届出等		
電事法対象(トランス・コンデンサ等)	・経済産業省産業保安監督部(含有判明から使用廃止まで) ・都道府県及び政令市(使用廃止から処分まで)	・別紙中「電気事業法に基づく届出についてのお問い合わせ窓口」 ・別紙中「PCB廃棄物の届出についてのお問い合わせ窓口」
その他(安定器等)	・都道府県及び政令市	・別紙中「PCB廃棄物の届出についてのお問い合わせ窓口」
3. PCB廃棄物の施設、処理申込、処理委託費用等		
高濃度PCB廃棄物	・中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)	・本社HP: http://www.jesconet.co.jp/customer/index.html ・PCB処理営業部 管理課 (Tel)03-5765-1935 ・処理の時期や契約方法: 各PCB処理事業所(営業課) 北海道内 0143-23-7007、北海道外 03-5765-1197、 東京 03-5765-1951、豊田 0565-25-3405、大阪 06-6575-5575、 北九州 093-522-858、北九州(近畿・東海)06-86575-5585)
低濃度PCB廃棄物	・環境大臣の無害化処理認定施設 ・都道府県知事等の許可施設	・各施設一覧サイト http://www.env.go.jp/recycle/poly/facilities.html
4. 中小企業者等の負担軽減措置		
高濃度PCB廃棄物	・中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)	上記 I . 3. 高濃度PCB廃棄物と同じ。
5. 低濃度PCB廃棄物等の処理技術の認定等		
環境大臣の無害化認定施設	・環境省産業廃棄物課	・(Tel)03-3501-3351(代表)
都道府県知事等の許可施設	・都道府県及び政令市	・別紙中「PCB廃棄物の届出についてのお問い合わせ窓口」
課電自然循環洗浄法	・経済産業省環境指導室 ・経済産業省電力安全課 ・環境省産業廃棄物課	・経済産業省環境指導室 (Tel)03-3501-4665 ・経済産業省電力安全課 (Tel)03-3501-1742 ・環境省産業廃棄物課 (Tel)03-3501-3351(代表)
6. PCB関係法令等		
PCB特別措置法関係法令	・環境省産業廃棄物課 ・都道府県及び政令市	・環境省産業廃棄物課: (Tel)03-3501-3351(代表) ・別紙中「PCB廃棄物の届出についてのお問い合わせ窓口」
電気事業法関係法令	・経済産業省電力安全課 ・経済産業省産業保安監督部	・経済産業省電力安全課: (Tel)03-3501-1742 ・別紙中「電気事業法に基づく届出についてのお問い合わせ窓口」
7. PCB廃棄物処理基本計画		
PCB廃棄物処理基本計画	・環境省産業廃棄物課	・環境省: http://www.env.go.jp/recycle/poly/keikaku/index.html
8. PCB廃棄物の各種ガイドライン		
測定方法、収集・運搬、解体・切断等	・環境省産業廃棄物課	・環境省: http://www.env.go.jp/recycle/poly/guideline.html

都道府県		
北海道	環境生活部環境局	循環型社会推進課 011-204-5199
青森県	環境生活部	環境保全課 017-734-9248
岩手県	環境生活部	資源循環推進課 019-629-5366
宮城県	環境生活部	循環型社会推進課 022-521-2463
秋田県	生活環境部	環境整備課 018-860-1624
山形県	環境エネルギー部	循環型社会推進課 023-630-2323
福島県	生活環境部	産業廃棄物課 024-521-7264
茨城県	生活環境部	廃棄物対策課 029-301-3027
栃木県	環境森林部	廃棄物対策課 028-623-3107
群馬県	環境森林部	産業物・リサイクル課 027-226-2824
埼玉県	環境部	産業廃棄物指導課 048-830-3148
千葉県	環境生活部	廃棄物指導課 043-223-2757
東京都	環境局資源循環推進部	産業廃棄物対策課 03-5388-3573
神奈川県	環境農政局環境部	資源循環推進課 045-210-4154
新潟県	環境部	廃棄物対策課 025-280-5161
富山県	生活環境文化部	環境政策課 076-444-9618
石川県	環境部	廃棄物対策課 076-225-1474
福井県	安全環境部	循環型社会推進課 0776-20-0318
山梨県	森林環境部	環境整備課 055-223-1518
長野県	環境部	資源循環推進課 026-235-7187
岐阜県	環境生活部	廃棄物対策課 058-272-8217
静岡県	くらし・環境部環境局	廃棄物リサイクル課 054-221-2424
愛知県	環境部	資源循環推進課 052-954-6236
三重県	環境生活部廃棄物対策局	廃棄物・リサイクル課 059-224-2475
滋賀県	琵琶湖環境部	循環型社会推進課 077-528-3474
京都府	環境部	循環型社会推進課 075-414-4718
大阪府	環境農林水産部	環境管理室事業所指導課 06-6210-9583
兵庫県	農政環境部環境管理局	環境整備課 078-362-3281
奈良県	くらし創造部景観・環境局	廃棄物対策課 074-227-8747
和歌山県	環境生活部環境政策局	循環型社会推進課 073-441-2692
鳥取県	生活環境部	循環型社会推進課 0857-26-7684
島根県	環境生活部	廃棄物対策課 085-222-6151
岡山県	環境文化部	循環型社会推進課 086-226-7308
広島県	環境県民局	産業廃棄物対策課 082-513-2963
山口県	環境生活部	産業物・リサイクル対策課 083-933-2988
徳島県	県民環境部	環境指導課 088-621-2269
香川県	環境森林部	廃棄物対策課 087-832-3226
愛媛県	県民環境部環境局	循環型社会推進課 089-912-2358
高知県	林業振興・環境部	環境対策課 088-821-4523
福岡県	環境部	廃棄物対策課 092-643-3363
佐賀県	くらし環境本部	循環型社会推進課 0952-25-7108
長崎県	環境部	廃棄物対策課 095-895-2373
熊本県	環境生活部環境局	廃棄物対策課 096-333-2278
大分県	生活環境部	廃棄物対策課 097-506-3127
宮崎県	環境森林部	循環型社会推進課 0985-26-7083
鹿児島県	環境林務部	産業物・リサイクル対策課 099-286-2596
沖縄県	環境部	環境整備課 098-866-2231

政令で定める市		
旭川市	環境部	環境指導課 0166-25-6369
札幌市	環境局環境事業部	事業廃棄物課 011-211-2927
函館市	環境部	環境対策課 0138-51-0740
青森市	環境部	廃棄物対策課 017-761-4012
盛岡市	環境部	廃棄物対策課産業廃棄物対策室 019-626-7573
仙台市	環境局廃棄物事業部	廃棄物指導課 022-214-8235
秋田市	環境部	廃棄物対策課 018-866-2076
郡山市	生活環境部	廃棄物対策課 024-924-3171
いわき市	生活環境部	廃棄物対策課 0246-22-7604
宇都宮市	環境部	廃棄物対策課 028-632-2929
前橋市	環境部	廃棄物対策課 027-898-5953

政令で定める市			
高崎市	環境部	産業廃棄物対策課 027-321-1325	
さいたま市	環境局資源循環推進部	産業廃棄物指導課 048-829-1607	
川崎市	環境部	産業廃棄物指導課 049-239-7007	
越谷市	環境経済部	産業廃棄物指導課 048-963-9188	
千葉市	環境局資源循環部	産業廃棄物指導課 043-245-5682	
船橋市	環境部	廃棄物指導課 047-436-3810	
柏市	環境部	産業廃棄物対策課 04-7167-1696	
八王子市	資源循環部	廃棄物対策課 042-620-7458	
横浜市	資源循環局事業系対策部	産業廃棄物対策課 045-671-2513	
川崎市	環境局生活環境部	廃棄物指導課 044-200-2596	
横須賀市	資源循環部	廃棄物対策課 046-822-8523	
相模原市	環境経済局資源循環部	廃棄物指導課 042-769-8335	
新潟市	環境部	廃棄物対策課産業廃棄物指導室 025-226-1411	
富山市	環境部	環境政策課 076-443-2178	
金沢市	環境局	リサイクル推進課 076-220-2528	
長野市	環境部	廃棄物対策課 026-224-7320	
岐阜市	環境事業部	産業廃棄物指導課 058-214-2170	
静岡市	環境局	廃棄物対策課 054-221-1364	
浜松市	環境部	産業廃棄物対策課 053-453-6110	
名古屋市長	環境局事業部	廃棄物指導課 052-972-2392	
豊田市	環境部	廃棄物対策課 0565-34-6710	
豊橋市	環境部	廃棄物対策課 0532-51-2410	
岡崎市	環境部	廃棄物対策課 0564-23-6871	
大津市	環境部	産業廃棄物対策課 077-528-2062	
京都市	環境政策局循環型社会推進部	廃棄物指導課 075-366-1394	
大阪市	環境局環境管理部	環境管理課産業廃棄物規制グループ 06-6630-3284	
堺市	環境局環境保全部	環境対策課 072-228-7476	
東大阪市	環境部	産業廃棄物対策課 06-4309-3207	
高槻市	産業環境部	資源循環推進課 072-675-5312	
枚方市	環境保全部	産業廃棄物指導課 050-7102-6011	
豊中市	環境部	減量推進課 06-6858-3070	
神戸市	環境局	事業系廃棄物対策部 078-322-6428	
姫路市	環境局美化部	産業廃棄物対策課 079-221-2405, 2418	
尼崎市	経済環境局環境部	産業廃棄物対策担当 06-6489-6310	
西宮市	産業環境局環境部	産業廃棄物対策課 0798-35-3277	
奈良市	環境部	産業廃棄物対策課 0742-34-4592	
和歌山市	市民環境局環境部	産業廃棄物課 073-435-1221	
岡山市	環境局	産業廃棄物対策課 086-803-1303, 1304	
倉敷市	環境リサイクル局リサイクル推進部	産業廃棄物対策課 086-426-3385	
広島市	環境局業務部	産業廃棄物指導課 082-504-2225, 2226	
呉市	環境部	環境政策課 0823-25-3302	
福山市	経済環境局環境部	廃棄物対策課 084-928-1168	
下関市	環境部	廃棄物対策課 083-252-7152	
高松市	環境局	環境指導課 087-839-2380	
松山市	環境部	廃棄物対策課 089-948-6959	
高知市	環境部	廃棄物対策課 088-823-9427	
北九州市	環境局環境監視部	環境監視課 093-582-2175	
福岡市	環境局循環型社会推進部	産業廃棄物指導課 092-711-4303	
大牟田市	環境部	廃棄物対策課 0944-41-2732	
久留米市	環境部	廃棄物指導課 0942-30-9148	
長崎市	市民環境部	廃棄物対策課 095-829-1159	
佐世保市	環境部	廃棄物指導課 0956-20-0660	
熊本市	環境局	ごみ減量推進課事業ごみ対策室 096-328-2365	
大分市	環境部	産業廃棄物対策課 097-537-7953	
宮崎市	環境部	廃棄物対策課 0985-21-1763	
鹿児島市	環境局清掃部	産業廃棄物指導課 099-216-1289	
那覇市	環境部	廃棄物対策課 098-951-3231	

電気事業法に基づく届出についてのお問い合わせ窓口

事業所在地	窓 口	
北海道	北海道産業保安監督部電力安全課	011-709-2311 内2720
青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県	関東東北産業保安監督部東北支部電力安全課	022-221-4947
茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県のうち熱海市、沼津市、三島市、富士宮市（昭和31年9月29日における旧庵原郡内房村の区域を除く。）、伊東市、富士市（平成20年10月31日における旧庵原郡富士川町の区域を除く。）、御殿場市、裾野市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、田方郡、賀茂郡、駿東郡。	関東東北産業保安監督部電力安全課	048-600-0385
愛知県、長野県、岐阜県（北陸産業保安監督部及び近畿支部の管轄区域を除く。）、三重県（近畿支部の管轄区域を除く。）、静岡県（関東東北産業保安監督部の管轄区域を除く。）、	中部近畿産業保安監督部電力安全課	052-951-2817
富山県、石川県、福井県（小浜市、三方郡、大飯郡及び三方上中部を除く。）、岐阜県（飛騨市（平成16年1月31日における旧古城郡神岡町及び宮川村（昭和31年9月29日における旧坂下村の区域に限る。）の区域に限る。）及び郡上市（平成16年2月29日における旧郡上市白鳥町石臼白の区域に限る。）	中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督部	076-432-5580
滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県（中国四国産業保安監督部の管轄区域を除く。）、福井県のうち小浜市、三方郡、大飯郡、三方上中部、岐阜県のうち不破郡関ヶ原町（昭和29年8月31日における旧今須村の区域に限る。）、三重県のうち熊野市（昭和29年11月2日における旧南牟婁郡新鹿村、荒坂村及び泊村の区域を除く。）、南牟婁郡	中部近畿産業保安監督部近畿支部電力安全課	06-6966-6048
鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、兵庫県のうち赤穂市（昭和38年9月1日に岡山県和気郡日生町から編入された区域に限る。）、香川県のうち小豆郡、香川県直島町、愛媛県のうち今治市（平成17年1月15日における旧越智郡古海町、宮窪町、伯方町、上浦町、大三島町及び関前村の区域に限る。）、越智郡上島町	中国四国産業保安監督部電力安全課	082-224-5742
徳島県、高知県、香川県（中国四国産業保安監督部本部の管轄区域を除く。）、愛媛県（中国四国産業保安監督部本部の管轄区域を除く。）、	中国四国産業保安監督部四国支部電力安全課	087-811-8587
福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県	九州産業保安監督部電力安全課	092-482-5520
沖縄県	那覇産業保安監督事務所	098-866-6474

環境省パンフレット「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の期限内処理に向けて」より抜粋